

(様式 1)

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名:スポーツ局)

1	施設名	滋賀県立長浜ドーム (宿泊研修館を除く。)		
2	施設の概要	・敷地面積: 73,008.32 m ² ・建築面積: 15,243.54 m ²		
		・施設構造: 鉄骨トラス構造 一部鉄筋コンクリート造 2階建 ・屋内グラウンド (砂入人工芝 8,800m ²) ・観客席1,762席 ・トレーニング室、練習室、会議室、屋外グラウンド (8,160m ²)、夜間照明設備		
3	募集方法	公募		
	募集要項配布期間	平成30年8月17日 ~ 平成30年10月1日		
	申請受付期間	平成30年8月17日 ~ 平成30年10月1日		
	指定期間	平成31年4月1日 ~ 平成37年3月31日 (6年間)		
	管理業務内容	(1) 屋内グラウンド、トレーニング室、練習室、会議室その他の施設および設備器具の提供 (2) 体育・スポーツの普及振興を図るための各種の行事および文化的行事の実施 (3) その他長浜ドームの設置の目的を達成するために必要な業務		
管理料参考額	309,234,000円 (消費税および地方消費税を含む。)			
4	応募状況	申請者		グループの構成 (グループ申請の場合)
		所在地	名称	
		滋賀県大津市松本一丁目2-20	滋賀県スポーツ協会グループ	公益財団法人滋賀県スポーツ協会 株式会社NTTファシリティーズ
合計 1 者				
5	審査方式	滋賀県県民生活部指定管理者選定委員会 (スポーツ部会) において、申請書類の内容について申請者からヒアリングを実施し、あらかじめ定めた選定基準に基づく審査・採点を行い、その採点結果を基に指定管理者の候補者を選定する。		
	選定委員会委員 *委員長 (50音順、敬称略)	*豊田 則成 (びわこ成蹊スポーツ大学副学長) 永浜 明子 (立命館大学スポーツ健康学部准教授) 藤 崇之 (公認会計士・税理士) 松永 敬子 (龍谷大学経営学部教授) 山本 博一 (滋賀県スポーツ推進委員協議会会長)		
	審査基準	別紙参照		
	審査経過	第1回滋賀県県民生活部指定管理者選定委員会 (開催日) 平成30年7月30日 (内容) 指定管理者募集要項および審査基準について審議 第2回滋賀県県民生活部指定管理者選定委員会 (スポーツ部局) (開催日) 平成30年10月19日 (内容) 申請書類の内容についてのヒアリングを実施、審査基準に基づく審査・採点、採点結果を基に審議、指定管理者の候補者を選定		
審	指定管理者の候補者	滋賀県スポーツ協会グループ		

査
結
果

評価結果、選
定理由、選定
委員会の概要

【評価結果】

○選定基準に基づく採点結果

申請者	選定基準1	選定基準2	選定基準3	選定基準4	選定基準5	選定基準6	合計
滋賀県スポーツ協会グループ	29	61.3	62	82	17.5	9	260.8

※点数は各委員の平均値 (300点満点)

○各委員の採点結果 (5名中4名出席)

申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	合計	平均値
滋賀県スポーツ協会グループ	260	264	248	271	1,043	260.8

○提示額一覧表

申請者	提示額
滋賀県スポーツ協会グループ	308,897,000

【選定理由】

申請者の事業計画を審査した結果、県民の公平利用の確保を図るとともに、個人利用においてポイント制の導入による料金割引等を導入するなど、サービスの向上に取り組むこととしている。

また、管理運営の効率化に関する提案もあり、指定管理料の提示額が参考額を下回っていることなどから、審査基準を全て満たしていると判断されたため。

【指定管理者選定委員会の概要】

(委員) 今後の利用促進の具体策は、新たな取組はあるのか。

(スポーツ協会グループ) 屋内グラウンドについて、2時間枠の設定。トレーニング室において定期券の発行等を考えている。

(委員) 危機管理に係る対応は。

(スポーツ協会グループ) 警報が発表された場合には、高校生以下の利用を中止している。一般利用については、個々に連絡をして利用の中止を促している。

以上の結果、滋賀県スポーツ協会グループを指定管理者の候補者として選定した。

選定基準、審査項目および審査内容(長浜ドーム)

選定基準	審査項目	審査内容
(1) 事業計画の内容が 県民の公平な利用を 確保 することができるものであること。 (配点：30)	指定管理者の申請理由	公の施設を管理運営する指定管理者としての考え方が県民の利益に合致しているか。
	管理運営の基本方針	施設の設定目的を理解した基本方針となっているか。
	公平利用の確保	全般的に県民の公平な利用が図られる内容となっているか。
(2) 事業計画の内容が 施設の効用を最大限 に発揮 させるものであること。 (配点：75)	サービスの向上	利用者等のニーズを想定し、それらにあった質の高いサービスの提供が可能となる内容となっているか。 利用者の苦情等のトラブルに対する未然防止と対処方法が図られているか。また、要望を把握し、それらに対応できる体制となっているか。
	利用促進	施設の利用促進・利用者増に向けた具体的な取り組みがなされ、収入増が図られているか。
	自主事業の取組	自主事業の提案が利用者の立場にたって創意工夫がなされているか。
(3) 事業計画の内容が 施設の管理に係る経 費の縮 減が図られるものである こと。 (配点：75)	施設の管理運営	適正に管理運営ができる業務内容(外部への一部委託を含む)となっているか。
		管理運営の経費(外部への一部委託を含む)の縮減が図られているか。
(4) 事業計画に沿った 管理を安定して行う能力を 有すること。 (配点：90)	実施体制	施設の機能を十分に発揮できる管理運営体制や人員配置の組織となっているか。
		施設管理業務に関する知識等を有しているか。
		十分な安全対策を講じているか。
	収支計画	利用促進と経費の縮減が図られ、かつ収入・支出のバランスがとれた計画になっているか。(収入増だけ、経費縮減だけの偏った計画になっていないか。)
	経営基盤	指定管理者としての経営基盤が安定しており、事業計画を実行できる能力を有しているか。
業務実績	体育施設(社会教育施設)またはこれに類する施設における良好な管理運営を行った実績を有しているか。	
(5) 法令を遵守し、災害その他緊急時の対応能力を 有すること。 (配点：20)	法令遵守	関係法令および条例等を遵守し、適正な管理運営ができるようになっているか。(個人情報の管理や情報公開への対応なども含む)
	危機管理対策	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか。また、責任者による迅速な対応が可能か。
(6) その他の基準 (配点：10)	県内における事業の展開	県内に主な事業所を置き、または置こうとして、県内における事業を積極的に展開しようとしているか。
	その他の取り組み	管理業務の実施にあたって、環境への配慮や、サービスの向上を図るための人材育成、さらに障害者の雇用や職場における人権への配慮がなされているか。

	<p>平成27年度 (第7期) 指定管理者 平成28年度～平成32年度 (第8期) 指定管理者 滋賀県立栗東体育館</p> <p>平成18年度～平成22年度 (第1期) 指定管理者 滋賀県立スポーツ会館 滋賀県立琵琶湖漕艇場 滋賀県立アイスアリーナ (SLグループ) 滋賀県立柳が崎ヨットハーバー (SSグループ)</p> <p>平成23年度～平成27年度 (第2期) 指定管理者 滋賀県スポーツ会館 ((公財)滋賀県体育協会・日本管財(株)グループ) 滋賀県立琵琶湖漕艇場 ((公財)滋賀県体育協会・瀬田町漁業協同組合コンソーシアム) 滋賀県立アイスアリーナ (SLグループ) 滋賀県立柳が崎ヨットハーバー (SSグループ)</p> <p>平成28年度～平成30年度 (第3期) 指定管理者 滋賀県立琵琶湖漕艇場 ((公財)滋賀県体育協会)</p> <p>平成28年度～平成32年度 (第3期) 指定管理者 滋賀県スポーツ会館 ((公財)滋賀県体育協会・日本管財(株)グループ) 滋賀県立アイスアリーナ (SLグループ) 滋賀県立柳が崎ヨットハーバー (SSグループ)</p>
<p>特記事項</p>	<p>平成24年4月 公益財団法人滋賀県体育協会に認定 平成30年4月 公益財団法人滋賀県スポーツ協会に名称変更</p>

団 体 概 要 書

項 目	内 容
事業者（法人、団体）名	株式会社NTTファシリティーズ
代表者職・氏名	代表取締役社長 一法師 淳
団体の所在地	東京都港区芝浦三丁目4番1号
設立年月日	平成4年12月1日
資本金	12,400,000千円（平成30年3月31日現在）
従業者数	平成30年3月31日現在 5,300人
主たる業務内容	<p>1. 建築物・工作物全般、電気通信・コンピュータ用電力設備並びに情報通信システムに係わる次に掲げる業務</p> <p>(1)設計、監理及び工事の請負 (2)保守、維持管理及び修繕 (3)コンストラクションマネジメント（発注主代理による建設プロジェクトの管理、調整） (4)清掃、害虫駆除及び環境測定 (5)調査及び研究開発 (6)設備機器の開発、販売及び賃貸 (7)ソフトウェアの開発、製作、販売及び賃貸 (8)一般・産業廃棄物の収集・運搬・処理</p> <p>2. 次に掲げる事項に係わる企画及びコンサルティング</p> <p>(1)不動産、電気通信・コンピュータ用電力設備及び情報通信システム (2)不動産、建築設備、インテリア及び建築物の利用環境等に関する経営管理活動（ファシリティマネジメント） (3)環境改善及び環境保全</p> <p>3. 地域開発並びに都市開発に係わる企画、コンサルティング及び設計</p> <p>4. 不動産並びに電気通信・コンピュータ用電力設備に係わる売買、交換、賃貸、管理及び仲介</p> <p>5. 事務用機器、情報通信機器、什器備品、室内装飾品等の販売及び賃貸</p> <p>6. 警備業務</p> <p>7. 駐車場の管理運營業務</p> <p>8. 自家用発電装置・冷暖房装置並びにそれに係わる電気、熱源供給システムの開発、設計、監理、保守、販売、賃貸及び工事の請負</p> <p>9. コージェネレーションシステム（電気・熱供給発電システム）等による電気供給事業及び熱源供給事業</p> <p>10. 損害保険代理店業務</p> <p>11. 不動産鑑定業務</p> <p>12. 貨物利用運送事業</p> <p>13. 前各号に付帯関連する一切の業務</p>

<p>類似施設の管理に関する過去の業務実績</p>	<p>平成26年度～平成30年度（第3期）指定管理者 滋賀県立彦根総合運動場（滋賀県体育協会グループ） 滋賀県立長浜ドーム（滋賀県体育協会グループ） 滋賀県立体育館（滋賀県体育協会グループ） 滋賀県立武道館（滋賀県体育協会グループ）</p> <p>平成27年度～ 指定管理者 大阪城公園</p> <p>平成28年度～ 指定管理者 長居公園、長居陸上競技場および長居公園地下駐車場 長居プール</p> <p>平成30年度～ 指定管理者 三木市有料スポーツ施設、西宮市運動施設</p>
<p>特記事項</p>	

公の施設における指定管理者指定による効果

【課名:スポーツ局】

(単位:千円)

施設名	指定管理者名	募集方法	指定期間 (年) A	指定管理料総額(債務負担行為額)			増 減		今回の指定による効果の概要		
				うち 一般財源 B	単年度 換算 C=B/A	平30年度 一般財源 D	増減 C-D	行政サービスの向上	管理運営の効率化	その他	
滋賀県立長浜ドーム (宿泊研修館を除く。)	滋賀県スポーツ協会グループ	公募	6	308,897	306,533	51,089	55,898	△ 4,809	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全確保や危機管理の徹底 ・個人利用においてポイント制の導入による料金割引 ・様々なニーズに対応したスポーツプログラムを提供 ・総合型地域スポーツクラブへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局本部との共通業務の一括管理およびIT化推進等による経費の削減 ・効果的・効率的な改修・修繕と「ライフサイクルコスト」の削減 ・省エネ機器の導入、新電力会社との契約の継続による管理運営コストの削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客となり得る団体への営業活動による利用者増 ・滋賀県スポーツ協会加盟団体、長浜ドーム宿泊研修館、競技団体等関係団体等との連携強化 ・知識・資格を有するスタッフの配置による効率的な管理運営

(様式 1)

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名:スポーツ局)

1	施設名	滋賀県立体育館および滋賀県立武道館												
2	施設の概要	(体育館) ・敷地面積: 13,087.18㎡ ・建築面積: 5,757.66㎡ ・延床面積: 本館 7,985.28㎡、別館 2,047.77㎡ ・施設構造: 鉄筋コンクリート造 本館 3 階建、別館 2 階建 (武道館) ・敷地面積: 6,501.36㎡ ・建築面積: 3,973.85㎡ ・延床面積: 13,272.20㎡ ・施設構造: 鉄筋コンクリート造 5 階建												
		(体育館) ・施設内容: 本館 アリーナ 1,890㎡ 観客席 本館 1,921席 別館アリーナ 858㎡、会議室、1 階駐車場 (57台) (武道館) ・施設内容: 剣道場 1,029.5㎡、柔道場 973.17㎡、弓道場 (近的) 131.33㎡、 弓道場 (遠的) 56.86㎡、相撲場 272.08㎡ 会議室、屋外駐車場 (110台)												
3	募集概要	募集方法	公募											
		募集要項配布期間	平成30年8月17日 ~ 平成30年10月1日											
		申請受付期間	平成30年8月17日 ~ 平成30年10月1日											
		指定期間	平成31年4月1日 ~ 平成37年3月31日 (6年間)											
		管理業務内容	(体育館) (1) 競技場、会議室、ステージその他の施設および設備器具の提供 (2) 体育・スポーツの普及振興を図るための各種の行事および文化的行事の実施 (3) その他体育館の設置の目的を達成するために必要な業務 (武道館) (1) 剣道場、柔道場、弓道場、相撲場、会議室その他の施設ならびに設備器具の提供 (2) 体育・スポーツの普及振興を図るための各種の行事の実施 (3) その他武道館の設置の目的を達成するために必要な業務											
管理料参考額	330,738,000円 (消費税および地方消費税を含む。)													
4	応募状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請者</th> <th rowspan="2">グループの構成 (グループ申請の場合)</th> </tr> <tr> <th>所在地</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県大津市松本一丁目 2-20</td> <td>滋賀県スポーツ協会 グループ</td> <td>公益財団法人滋賀県スポーツ協会 株式会社NTTファシリティーズ</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">合計 1 者</td> </tr> </tbody> </table>		申請者		グループの構成 (グループ申請の場合)	所在地	名称	滋賀県大津市松本一丁目 2-20	滋賀県スポーツ協会 グループ	公益財団法人滋賀県スポーツ協会 株式会社NTTファシリティーズ	合計 1 者		
申請者		グループの構成 (グループ申請の場合)												
所在地	名称													
滋賀県大津市松本一丁目 2-20	滋賀県スポーツ協会 グループ	公益財団法人滋賀県スポーツ協会 株式会社NTTファシリティーズ												
合計 1 者														
5	審査の概要	審査方式	滋賀県県民生活部指定管理者選定委員会 (スポーツ部会) において、申請書類の内容について申請者からヒアリングを実施し、あらかじめ定めた選定基準に基づく審査・採点を行い、その採点結果を基に指定管理者の候補者を選定する。											
		選定委員会委員 *委員長 (50音順、敬称略)	*豊田 則成 (びわこ成蹊スポーツ大学副学長) 永浜 明子 (立命館大学スポーツ健康学部准教授) 藤 崇之 (公認会計士・税理士) 松永 敬子 (龍谷大学経営学部教授) 山本 博一 (滋賀県スポーツ推進委員協議会会長)											

および結果	審査基準	別紙参照																																	
	審査経過	<p>第1回滋賀県県民生活部指定管理者選定委員会 (開催日)平成30年7月30日 (内容)指定管理者募集要項および審査基準について審議</p> <p>第2回滋賀県県民生活部指定管理者選定委員会(スポーツ部局) (開催日)平成30年10月19日 (内容)申請書類の内容についてのヒアリングを実施、審査基準に基づく審査・採点、採点結果を基に審議、指定管理者の候補者を選定</p>																																	
審査結果	指定管理者の候補者	滋賀県スポーツ協会グループ																																	
	評価結果、選定理由、選定委員会の概要	<p>【評価結果】</p> <p>○選定基準に基づく採点結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>選定基準1</th> <th>選定基準2</th> <th>選定基準3</th> <th>選定基準4</th> <th>選定基準5</th> <th>選定基準6</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県スポーツ協会グループ</td> <td>28</td> <td>60</td> <td>60.8</td> <td>84</td> <td>18</td> <td>8.8</td> <td>259.5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※点数は各委員の平均値 (300点満点)</p> <p>○各委員の採点結果 (5名中4名出席)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>A委員</th> <th>B委員</th> <th>C委員</th> <th>D委員</th> <th>合計</th> <th>平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県スポーツ協会グループ</td> <td>261</td> <td>251</td> <td>256</td> <td>270</td> <td>1,038</td> <td>259.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>○提示額一覧表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>提示額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県スポーツ協会グループ</td> <td>330,722,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【選定理由】</p> <p>申請者の事業計画を審査した結果、県民の公平利用の確保を図るとともに、個人利用においてポイント制の導入による料金割引等を導入するなど、サービスの向上に取り組むこととしている。</p> <p>また、管理運営の効率化に関する提案もあり、指定管理料の提示額が参考額を下回っていることなどから、審査基準を全て満たしていると判断されたため。</p> <p>【指定管理者選定委員会の概要】</p> <p>(委員) 危機管理に係る対応は。 (スポーツ協会グループ) 特別警報・暴風警報が発表された場合には、自主事業の中止とともに高校生以下の利用を中止している。 一般利用については、利用の中止を促すとしている。</p> <p>(委員) 稼働率を上げる方策はどのように考えているのか。 (スポーツ協会グループ) 旅行者のネットワークを活用してアプローチしている。来年度からは、インボディを活用し、生活習慣病のレクチャーも行う。</p> <p>(委員) グループ化のメリットは。 (スポーツ協会グループ) スポーツ部門、維持管理部門でそれぞれの強みを活かせる。</p> <p>以上の結果、滋賀県スポーツ協会グループを指定管理者の候補者として選定した。</p>	申請者	選定基準1	選定基準2	選定基準3	選定基準4	選定基準5	選定基準6	合計	滋賀県スポーツ協会グループ	28	60	60.8	84	18	8.8	259.5	申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	合計	平均値	滋賀県スポーツ協会グループ	261	251	256	270	1,038	259.5	申請者	提示額	滋賀県スポーツ協会グループ
申請者	選定基準1	選定基準2	選定基準3	選定基準4	選定基準5	選定基準6	合計																												
滋賀県スポーツ協会グループ	28	60	60.8	84	18	8.8	259.5																												
申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	合計	平均値																													
滋賀県スポーツ協会グループ	261	251	256	270	1,038	259.5																													
申請者	提示額																																		
滋賀県スポーツ協会グループ	330,722,000円																																		

選定基準、審査項目および審査内容（県立体育館・武道館）

選定基準	審査項目	審査内容
(1) 事業計画の内容が 県民の公平な利用を 確保することができるものであること。 (配点：30)	指定管理者の申請理由	公の施設を管理運営する指定管理者としての考え方が県民の利益に合致しているか。
	管理運営の基本方針	施設の設定目的を理解した基本方針となっているか。
	公平利用の確保	全般的に県民の公平な利用が図られる内容となっているか。
(2) 事業計画の内容が 施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (配点：75)	サービスの向上	利用者等のニーズを想定し、それらにあった質の高いサービスの提供が可能となる内容となっているか。 利用者の苦情等のトラブルに対する未然防止と対処方法が図られているか。また、要望を把握し、それらに対応できる体制になっているか。
	利用促進	施設の利用促進・利用者増に向けた具体的な取り組みがなされ、収入増が図られているか。
	自主事業の取組	自主事業の提案が利用者の立場にたって創意工夫がなされているか。
(3) 事業計画の内容が 施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 (配点：75)	施設の管理運営	適正に管理運営ができる業務内容（外部への一部委託を含む）となっているか。
		管理運営の経費（外部への一部委託を含む）の縮減が図られているか。
	ネーミングライツパートナーの提案	指定管理者が、各施設のネーミングライツパートナー募集要項に基づくネーミングライツパートナーの提案を行っているか。
(4) 事業計画に沿った 管理を安定して行う能力を有すること。 (配点：90)	実施体制	施設の機能を十分に発揮できる管理運営体制や人員配置の組織となっているか。
		施設管理業務に関する知識等を有しているか。
		十分な安全対策を講じているか。
	収支計画	利用促進と経費の縮減が図られ、かつ収入・支出のバランスがとれた計画になっているか。（収入増だけ、経費縮減だけの偏った計画になっていないか。）
	経営基盤	指定管理者としての経営基盤が安定しており、事業計画を実行できる能力を有しているか。
	業務実績	体育施設（社会教育施設）またはこれに類する施設における良好な管理運営を行った実績を有しているか。
(5) 法令を遵守し、災害その他緊急時の対応能力を有すること。 (配点：20)	法令遵守	関係法令および条例等を遵守し、適正な管理運営ができるようになっているか。（個人情報の管理や情報公開への対応なども含む）
	危機管理対策	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか。また、責任者による迅速な対応が可能か。
(6) その他の基準 (配点：10)	県内における事業の展開	県内に主な事業所を置き、または置こうとして、県内における事業を積極的に展開しようとしているか。
	その他の取り組み	管理業務の実施にあたって、環境への配慮や、サービスの向上を図るための人材育成、さらに障害者の雇用や職場における人権への配慮がなされているか。

	<p>平成27年度 (第7期) 指定管理者 平成28年度～平成32年度 (第8期) 指定管理者 滋賀県立栗東体育館 平成18年度～平成22年度 (第1期) 指定管理者 滋賀県立スポーツ会館 滋賀県立琵琶湖漕艇場 滋賀県立アイスアリーナ (SLグループ) 滋賀県立柳が崎ヨットハーバー (SSグループ) 平成23年度～平成27年度 (第2期) 指定管理者 滋賀県スポーツ会館 ((公財)滋賀県体育協会・日本管財(株)グループ) 滋賀県立琵琶湖漕艇場 ((公財)滋賀県体育協会・瀬田町漁業協同組合コンソーシアム) 滋賀県立アイスアリーナ (SLグループ) 滋賀県立柳が崎ヨットハーバー (SSグループ) 平成28年度～平成30年度 (第3期) 指定管理者 滋賀県立琵琶湖漕艇場 ((公財)滋賀県体育協会) 平成28年度～平成32年度 (第3期) 指定管理者 滋賀県スポーツ会館 ((公財)滋賀県体育協会・日本管財(株)グループ) 滋賀県立アイスアリーナ (SLグループ) 滋賀県立柳が崎ヨットハーバー (SSグループ)</p>
特記事項	<p>平成24年4月 公益財団法人滋賀県体育協会に認定 平成30年4月 公益財団法人滋賀県スポーツ協会に名称変更</p>

団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	株式会社NTTファシリティーズ	
代表者職・氏名	代表取締役社長 一法師 淳	
団体の所在地	東京都港区芝浦三丁目4番1号	
設立年月日	平成4年12月1日	
資本金	12,400,000千円（平成30年3月31日現在）	
従業者数	平成30年3月31日現在	5,300人
主たる業務内容	<p>1. 建築物・工作物全般、電気通信・コンピュータ用電力設備並びに情報通信システムに係わる次に掲げる業務</p> <p>(1)設計、監理及び工事の請負 (2)保守、維持管理及び修繕 (3)コンストラクションマネジメント（発注主代理による建設プロジェクトの管理、調整） (4)清掃、害虫駆除及び環境測定 (5)調査及び研究開発 (6)設備機器の開発、販売及び賃貸 (7)ソフトウェアの開発、製作、販売及び賃貸 (8)一般・産業廃棄物の収集・運搬・処理</p> <p>2. 次に掲げる事項に係わる企画及びコンサルティング</p> <p>(1)不動産、電気通信・コンピュータ用電力設備及び情報通信システム (2)不動産、建築設備、インテリア及び建築物の利用環境等に関する経営管理活動（ファシリティマネジメント） (3)環境改善及び環境保全</p> <p>3. 地域開発並びに都市開発に係わる企画、コンサルティング及び設計</p> <p>4. 不動産並びに電気通信・コンピュータ用電力設備に係わる売買、交換、賃貸、管理及び仲介</p> <p>5. 事務用機器、情報通信機器、什器備品、室内装飾品等の販売及び賃貸</p> <p>6. 警備業務</p> <p>7. 駐車場の管理運營業務</p> <p>8. 自家用発電装置・冷暖房装置並びにそれに係わる電気、熱源供給システムの開発、設計、監理、保守、販売、賃貸及び工事の請負</p> <p>9. コージェネレーションシステム（電気・熱供給発電システム）等による電気供給事業及び熱源供給事業</p> <p>10. 損害保険代理店業務</p> <p>11. 不動産鑑定業務</p> <p>12. 貨物利用運送事業</p> <p>13. 前各号に付帯関連する一切の業務</p>	

<p>類似施設の管理に関する過去の業務実績</p>	<p>平成26年度～平成30年度（第3期）指定管理者 滋賀県立彦根総合運動場（滋賀県体育協会グループ） 滋賀県立長浜ドーム（滋賀県体育協会グループ） 滋賀県立体育館（滋賀県体育協会グループ） 滋賀県立武道館（滋賀県体育協会グループ）</p> <p>平成27年度～ 指定管理者 大阪城公園</p> <p>平成28年度～ 指定管理者 長居公園、長居陸上競技場および長居公園地下駐車場 長居プール</p> <p>平成30年度～ 指定管理者 三木市有料スポーツ施設、西宮市運動施設</p>
<p>特記事項</p>	

公の施設における指定管理者指定による効果

【課名:スポーツ局】

(単位:千円)

施設名	指定管理者名	募集方法	指定期間 (年) A	指定管理料総額(債務負担行為額)			増 減		今回の指定による効果の概要		
				うち 一般財源 B	単年度 換算 C=B/A	平30年度 一般財源 D	増減 C-D	行政サービスの向上	管理運営の効率化	その他	
滋賀県立体育館および滋賀県立武道館	滋賀県スポーツ協会グループ	公募	6	330,722	317,450	52,908	52,755	153	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全確保や危機管理の徹底 ・個人利用においてポイント制の導入による料金割引 ・様々なニーズに対応したスポーツプログラムを提供 ・総合型地域スポーツクラブへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局本部との共通業務の一括管理およびIT化推進等による経費の削減 ・効果的・効率的な改修・修繕と「ライフサイクルコスト」の削減 ・省エネ機器の導入、新電力会社との契約の継続による管理運営コストの削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動と営業活動による利用者増 ・滋賀県スポーツ協会加盟団体、競技団体等関係団体等との連携強化 ・知識・資格を有するスタッフの配置による効率的な管理運営

(様式 1)

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名:スポーツ局)

1	施設名	滋賀県立彦根総合運動場	
2	施設の概要	・敷地面積: 24,688.00 m ² ・延床面積: 10,170.15 m ²	
		・施設構造: 鉄筋コンクリート造	
3	募集方法	公募	
	募集要項配布期間	平成30年8月17日 ~ 平成30年10月1日	
	申請受付期間	平成30年8月17日 ~ 平成30年10月1日	
	指定期間	平成31年4月1日 ~ 平成33年3月31日(2年間)	
募集概要	管理業務内容	(1) 野球場およびその他の施設ならびに設備器具の提供 (2) 体育・スポーツの普及振興を図るための各種の行事の実施 (3) その他総合運動場の設置の目的を達成するために必要な業務	
	管理料参考額	106,284,000円(消費税および地方消費税を含む。)	
4	応募状況	申請者	
		所在地	名称
		滋賀県大津市松本一丁目 2-20	滋賀県スポーツ協会 グループ
		グループの構成 (グループ申請の場合)	公益財団法人滋賀県スポーツ協会 株式会社NTTファシリティーズ
		合計 1 者	
5	審査方式	滋賀県県民生活部指定管理者選定委員会(スポーツ部会)において、申請書類の内容について申請者からヒアリングを実施し、あらかじめ定めた選定基準に基づく審査・採点を行い、その採点結果を基に指定管理者の候補者を選定する。	
	選定委員会委員 *委員長 (50音順、敬称略)	*豊田 則成(びわこ成蹊スポーツ大学副学長) 永浜 明子(立命館大学スポーツ健康学部准教授) 藤 崇之(公認会計士・税理士) 松永 敬子(龍谷大学経営学部教授) 山本 博一(滋賀県スポーツ推進委員協議会会長)	
	審査基準	別紙参照	
	審査経過	第1回滋賀県県民生活部指定管理者選定委員会 (開催日)平成30年7月30日 (内容)指定管理者募集要項および審査基準について審議 第2回滋賀県県民生活部指定管理者選定委員会(スポーツ部局) (開催日)平成30年10月19日 (内容)申請書類の内容についてのヒアリングを実施、審査基準に基づく審査・採点、採点結果を基に審議、指定管理者の候補者を選定	
審	指定管理者の候補者	滋賀県スポーツ協会グループ	

査
結
果
評
価
結
果、
選
定
理
由、
選
定
委
員
会
の
概
要

【評価結果】

○選定基準に基づく採点結果

申請者	選定基準1	選定基準2	選定基準3	選定基準4	選定基準5	選定基準6	合計
滋賀県スポーツ協会グループ	28.5	63.8	60	78	18	8.5	256.8

※点数は各委員の平均値 (300点満点)

○各委員の採点結果 (5名中4名出席)

申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	合計	平均値
滋賀県スポーツ協会グループ	246	261	248	272	1,027	256.8

○提示額一覧表

申請者	提示額
滋賀県スポーツ協会グループ	105,808,000円

【選定理由】

申請者の事業計画を審査した結果、県民の公平利用の確保を図るとともに、生涯スポーツの普及振興のため、各種の野球教室を実施するなど、サービスの向上に取り組むこととしている。

また、管理運営の効率化に関する提案もあり、指定管理料の提示額が参考額を下回っていることなどから、審査基準を全て満たしていると判断されたため。

【指定管理者選定委員会の概要】

(委員) 危機管理に係る対応は。

(スポーツ協会グループ) マニュアルに基づき対応をしている。

(委員) 利用者の安全確保も大切だが、施設職員の安全確保も必要である。

(委員) トイレについて洋式化の状況は。

(スポーツ協会グループ) 平成28年度に男子トイレの一部を、平成29年度に女子トイレの一部を洋式化した。

(委員) 野球場は和式便所が多いのが現状であり、新たな利用者の拡大にはトイレの整備も必要になる。

以上の結果、滋賀県スポーツ協会グループを指定管理者の候補者として選定した。

選定基準、審査項目および審査内容（彦根総合運動場）

選定基準	審査項目	審査内容
(1) 事業計画の内容が県民の公平な利用を確保することができるものであること。 (配点：30)	指定管理者の申請理由	公の施設を管理運営する指定管理者としての考え方が県民の利益に合致しているか。
	管理運営の基本方針	施設の設定目的を理解した基本方針となっているか。
	公平利用の確保	一般的に県民の公平な利用が図られる内容となっているか。
(2) 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (配点：75)	サービスの向上	利用者等のニーズを想定し、それらにあった質の高いサービスの提供が可能となる内容となっているか。 利用者の苦情等のトラブルに対する未然防止と対処方法が図られているか。また、要望を把握し、それらに対応できる体制になっているか。
	利用促進	施設の利用促進・利用者増に向けた具体的な取り組みがなされ、収入増が図られているか。
	自主事業の取組	自主事業の提案が利用者の立場にたって創意工夫がなされているか。
(3) 事業計画の内容が施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 (配点：75)	施設の管理運営	適正に管理運営ができる業務内容（外部への一部委託を含む）となっているか。 管理運営の経費（外部への一部委託を含む）の縮減が図られているか。
	ネーミングライツパートナーの提案	指定管理者が、各施設のネーミングライツパートナー募集要項に基づくネーミングライツパートナーの提案を行えているか。
(4) 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること。 (配点：90)	実施体制	施設の機能を十分に発揮できる管理運営体制や人員配置の組織となっているか。
		施設管理業務に関する知識等を有しているか。
		十分な安全対策を講じているか。
	収支計画	利用促進と経費の縮減が図られ、かつ収入・支出のバランスがとれた計画になっているか。（収入増だけ、経費縮減だけの偏った計画になっていないか。）
	経営基盤	指定管理者としての経営基盤が安定しており、事業計画を実行できる能力を有しているか。
業務実績	体育施設（社会教育施設）またはこれに類する施設における良好な管理運営を行った実績を有しているか。	
(5) 法令を遵守し、災害その他緊急時の対応能力を有すること。 (配点：20)	法令遵守	関係法令および条例等を遵守し、適正な管理運営ができるようになっているか。（個人情報の管理や情報公開への対応なども含む）
	危機管理対策	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか。また、責任者による迅速な対応が可能か。
(6) その他の基準 (配点：10)	県内における事業の展開	県内に主な事業所を置き、または置こうとして、県内における事業を積極的に展開しようとしているか。
	その他の取り組み	管理業務の実施にあたって、環境への配慮や、サービスの向上を図るための人材育成、さらに障害者の雇用や職場における人権への配慮がなされているか。

	<p>平成27年度 (第7期) 指定管理者 平成28年度～平成32年度 (第8期) 指定管理者 滋賀県立栗東体育館</p> <p>平成18年度～平成22年度 (第1期) 指定管理者 滋賀県立スポーツ会館 滋賀県立琵琶湖漕艇場 滋賀県立アイスアリーナ (SLグループ) 滋賀県立柳が崎ヨットハーバー (SSグループ)</p> <p>平成23年度～平成27年度 (第2期) 指定管理者 滋賀県スポーツ会館 ((公財)滋賀県体育協会・日本管財(株)グループ) 滋賀県立琵琶湖漕艇場 ((公財)滋賀県体育協会・瀬田町漁業協同組合コンソーシアム) 滋賀県立アイスアリーナ (SLグループ) 滋賀県立柳が崎ヨットハーバー (SSグループ)</p> <p>平成28年度～平成30年度 (第3期) 指定管理者 滋賀県立琵琶湖漕艇場 ((公財)滋賀県体育協会)</p> <p>平成28年度～平成32年度 (第3期) 指定管理者 滋賀県スポーツ会館 ((公財)滋賀県体育協会・日本管財(株)グループ) 滋賀県立アイスアリーナ (SLグループ) 滋賀県立柳が崎ヨットハーバー (SSグループ)</p>
<p>特記事項</p>	<p>平成24年4月 公益財団法人滋賀県体育協会に認定 平成30年4月 公益財団法人滋賀県スポーツ協会に名称変更</p>

団 体 概 要 書

項 目	内 容	
事業者（法人、団体）名	株式会社NTTファシリティーズ	
代表者職・氏名	代表取締役社長 一法師 淳	
団体の所在地	東京都港区芝浦三丁目4番1号	
設立年月日	平成4年12月1日	
資本金	12,400,000千円（平成30年3月31日現在）	
従業者数	平成30年3月31日現在	5,300人
主たる業務内容	<p>1. 建築物・工作物全般、電気通信・コンピュータ用電力設備並びに情報通信システムに係わる次に掲げる業務</p> <p>(1)設計、監理及び工事の請負</p> <p>(2)保守、維持管理及び修繕</p> <p>(3)コンストラクションマネジメント（発注主代理による建設プロジェクトの管理、調整）</p> <p>(4)清掃、害虫駆除及び環境測定</p> <p>(5)調査及び研究開発</p> <p>(6)設備機器の開発、販売及び賃貸</p> <p>(7)ソフトウェアの開発、製作、販売及び賃貸</p> <p>(8)一般・産業廃棄物の収集・運搬・処理</p> <p>2. 次に掲げる事項に係わる企画及びコンサルティング</p> <p>(1)不動産、電気通信・コンピュータ用電力設備及び情報通信システム</p> <p>(2)不動産、建築設備、インテリア及び建築物の利用環境等に関する経営管理活動（ファシリティマネジメント）</p> <p>(3)環境改善及び環境保全</p> <p>3. 地域開発並びに都市開発に係わる企画、コンサルティング及び設計</p> <p>4. 不動産並びに電気通信・コンピュータ用電力設備に係わる売買、交換、賃貸、管理及び仲介</p> <p>5. 事務用機器、情報通信機器、什器備品、室内装飾品等の販売及び賃貸</p> <p>6. 警備業務</p> <p>7. 駐車場の管理運營業務</p> <p>8. 自家用発電装置・冷暖房装置並びにそれに係わる電気、熱源供給システムの開発、設計、監理、保守、販売、賃貸及び工事の請負</p> <p>9. コージェネレーションシステム（電気・熱供給発電システム）等による電気供給事業及び熱源供給事業</p> <p>10. 損害保険代理店業務</p> <p>11. 不動産鑑定業務</p> <p>12. 貨物利用運送事業</p> <p>13. 前各号に付帯関連する一切の業務</p>	

<p>類似施設の管理に関する過去の業務実績</p>	<p>平成26年度～平成30年度（第3期）指定管理者 滋賀県立彦根総合運動場（滋賀県体育協会グループ） 滋賀県立長浜ドーム（滋賀県体育協会グループ） 滋賀県立体育館（滋賀県体育協会グループ） 滋賀県立武道館（滋賀県体育協会グループ）</p> <p>平成27年度～ 指定管理者 大阪城公園</p> <p>平成28年度～ 指定管理者 長居公園、長居陸上競技場および長居公園地下駐車場 長居プール</p> <p>平成30年度～ 指定管理者 三木市有料スポーツ施設、西宮市運動施設</p>
<p>特記事項</p>	

公の施設における指定管理者指定による効果

【課名:スポーツ局】

(単位:千円)

施設名	指定管理者名	募集方法	指定期間 (年) A	指定管理料総額(債務負担行為額)			増 減		今回の指定による効果の概要		
				うち 一般財源 B	単年度 換算 C=B/A	平30年度 一般財源 D	増減 C-D	行政サービスの向上	管理運営の効率化	その他	
滋賀県立彦根総合運動場	滋賀県スポーツ協会グループ	公募	2	105,808	105,054	52,527	53,300	△ 773	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の安全確保や危機管理の徹底 ・様々なニーズに対応したスポーツプログラムを提供 ・総合型地域スポーツクラブへの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局本部との共通業務の一括管理およびIT化推進等による経費の縮減 ・効果的・効率的な改修・修繕と「ライフサイクルコスト」の削減 ・省エネ機器の導入、新電力会社との契約の継続による管理運営コストの削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客となり得る団体への営業活動による利用者増 ・滋賀県スポーツ協会加盟団体、競技団体等関係団体等との連携強化 ・知識・資格を有するスタッフの配置による効率的な管理運営

(様式 1)

指定管理者選定委員会における候補者の選定結果概要

(課名:スポーツ局)

1	施設名	滋賀県立琵琶湖漕艇場									
2	施設の概要	・敷地面積: 1,803.00 m ² ・河川占用許可面積 253,863.00 m ² ・建築面積: ・管理棟 746.37 m ² ・艇庫棟 403.20 m ² ・施設構造: ・管理棟 鉄筋コンクリート造2階建 ・艇庫棟 S造1階建 ・施設内容: 管理棟: 会議室、更衣室、シャワー室、浴室、宿泊室 (和室1 (10名)、洋室4 (30名)) 艇庫棟: 87艇保有									
		募集方法	非公募								
3	募集概要	募集要項配布期間	平成30年8月17日 ~ 平成30年10月1日								
		申請受付期間	平成30年8月17日 ~ 平成30年10月1日								
		指定期間	平成31年4月1日 ~ 平成32年3月31日 (1年間)								
		管理業務内容	(1) 漕(そう)艇競技施設およびその他の施設ならびに設備器具の提供 (2) 体育・スポーツの普及振興を図るための各種の行事の実施 (3) その他漕艇場の設置の目的を達成するために必要な業務								
		管理料参考額	31,155,000円 (消費税および地方消費税を含む。)								
4	応募状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">申請者</th> <th rowspan="2">グループの構成 (グループ申請の場合)</th> </tr> <tr> <th>所在地</th> <th>名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滋賀県大津市松本一丁目2-20</td> <td>公益財団法人滋賀県スポーツ協会</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		申請者		グループの構成 (グループ申請の場合)	所在地	名称	滋賀県大津市松本一丁目2-20	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	-
		申請者		グループの構成 (グループ申請の場合)							
		所在地	名称								
滋賀県大津市松本一丁目2-20	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	-									
合計 1 者											
5	審査の概要および結果	審査方式	滋賀県県民生活部指定管理者選定委員会 (スポーツ部会) において、申請書類の内容について申請者からヒアリングを実施し、あらかじめ定めた選定基準に基づく審査・採点を行い、その採点結果を基に指定管理者の候補者を選定する。								
		選定委員会委員 *委員長 (50音順、敬称略)	*豊田 則成 (びわこ成蹊スポーツ大学副学長) 永浜 明子 (立命館大学スポーツ健康学部准教授) 藤 崇之 (公認会計士・税理士) 松永 敬子 (龍谷大学経営学部教授) 山本 博一 (滋賀県スポーツ推進委員協議会会長)								
		審査基準	別紙参照								
		審査経過	第1回滋賀県県民生活部指定管理者選定委員会 (開催日) 平成30年7月30日 (内容) 指定管理者募集要項および審査基準について審議 第2回滋賀県県民生活部指定管理者選定委員会 (スポーツ部局) (開催日) 平成30年10月19日 (内容) 申請書類の内容についてのヒアリングを実施、審査基準に基づく審査・採点、採点結果を基に審議、指定管理者の候補者を選定								

指定管理者の候補者	公益財団法人滋賀県スポーツ協会																																		
評価結果、選定理由、選定委員会の概要	<p>【評価結果】</p> <p>○選定基準に基づく採点結果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 12.5%;">申請者</th> <th style="width: 12.5%;">選定基準1</th> <th style="width: 12.5%;">選定基準2</th> <th style="width: 12.5%;">選定基準3</th> <th style="width: 12.5%;">選定基準4</th> <th style="width: 12.5%;">選定基準5</th> <th style="width: 12.5%;">選定基準6</th> <th style="width: 12.5%;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">公益財団法人滋賀県スポーツ協会</td> <td>28</td> <td>56.3</td> <td>61.8</td> <td>79.8</td> <td>17.5</td> <td>8.5</td> <td>251.8</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※点数は各委員の平均値 (300点満点)</p> <p>○各委員の採点結果 (5名中4名出席)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 12.5%;">申請者</th> <th style="width: 12.5%;">A委員</th> <th style="width: 12.5%;">B委員</th> <th style="width: 12.5%;">C委員</th> <th style="width: 12.5%;">D委員</th> <th style="width: 12.5%;">合計</th> <th style="width: 12.5%;">平均値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">公益財団法人滋賀県スポーツ協会</td> <td>247</td> <td>244</td> <td>247</td> <td>269</td> <td>1,007</td> <td>251.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>○提示額一覧表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">申請者</th> <th style="width: 40%;">提示額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">公益財団法人滋賀県スポーツ協会</td> <td>31,099,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【選定理由】</p> <p>申請者の事業計画を審査した結果、県民の公平利用の確保を図るとともに、ボート、カヌーの競技力向上と琵琶湖を生かした生涯スポーツの普及振興のため、各種の体験教室や競技会を実施するなど、サービスの向上に取り組むこととしている。</p> <p>また、管理運営の効率化に関する提案もあり、指定管理料の提示額が参考額を下回っていることなどから、審査基準を全て満たしていると判断されたため。</p> <p>【指定管理者選定委員会の概要】</p> <p>(委員) 満足度調査について、若干満足されていない割合が他の施設と比べて多いが原因は。</p> <p>(スポーツ協会) 古い施設のため特にトイレ等の衛生周りが弱い。</p> <p>(委員) 最近の災害において、(想定外の事態が起こると) マニュアルが無効化しており、利用者、職員の安全を確保しながら管理の徹底をお願いしたい。</p> <p>(委員) 観戦者にとって、レースの進行状況が分かりづらいなどの課題があり、観戦側への配慮をもう少ししてほしい。</p> <p>以上の結果、公益財団法人滋賀県スポーツ協会を指定管理者の候補者として選定した。</p>	申請者	選定基準1	選定基準2	選定基準3	選定基準4	選定基準5	選定基準6	合計	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	28	56.3	61.8	79.8	17.5	8.5	251.8	申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	合計	平均値	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	247	244	247	269	1,007	251.8	申請者	提示額	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	31,099,000円
申請者	選定基準1	選定基準2	選定基準3	選定基準4	選定基準5	選定基準6	合計																												
公益財団法人滋賀県スポーツ協会	28	56.3	61.8	79.8	17.5	8.5	251.8																												
申請者	A委員	B委員	C委員	D委員	合計	平均値																													
公益財団法人滋賀県スポーツ協会	247	244	247	269	1,007	251.8																													
申請者	提示額																																		
公益財団法人滋賀県スポーツ協会	31,099,000円																																		

選定基準、審査項目および審査内容（琵琶湖漕艇場）

選定基準	審査項目	審査内容
(1) 事業計画の内容が県民の公平な利用を確保することができるものであること。 (配点：30)	指定管理者の申請理由	公の施設を管理運営する指定管理者としての考え方が県民の利益に合致しているか。
	管理運営の基本方針	施設の設置目的を理解した基本方針となっているか。
	公平利用の確保	全般的に県民の公平な利用が図られる内容となっているか。
(2) 事業計画の内容が施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (配点：75)	サービスの向上	利用者等のニーズを想定し、それらにあった質の高いサービスの提供が可能となる内容となっているか。利用者の苦情等のトラブルに対する未然防止と対処方法が図られているか。また、要望を把握し、それらに対応できる体制となっているか。
	利用促進	施設の利用促進・利用者増に向けた具体的な取り組みがなされ、収入増が図られているか。
	自主事業の取組	自主事業の提案が利用者の立場にたって創意工夫がなされているか。
(3) 事業計画の内容が施設の管理に係る経費の縮減が図られるものであること。 (配点：75)	施設の管理運営	適正に管理運営ができる業務内容（外部への一部委託を含む）となっているか。
		管理運営の経費（外部への一部委託を含む）の縮減が図られているか。
(4) 事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること。 (配点：90)	実施体制	施設の機能を十分に発揮できる管理運営体制や人員配置の組織となっているか。
		施設管理業務に関する知識等を有しているか。
		十分な安全対策を講じているか。
	収支計画	利用促進と経費の縮減が図られ、かつ収入・支出のバランスがとれた計画になっているか。（収入増だけ、経費縮減だけの偏った計画になっていないか。）
	経営基盤	指定管理者としての経営基盤が安定しており、事業計画を実行できる能力を有しているか。
	業務実績	体育施設（社会体育施設）またはこれに類する施設における良好な管理運営を行った実績を有しているか。
(5) 法令を遵守し、災害その他緊急時の対応能力を有すること。 (配点：20)	法令遵守	関係法令および条例等を遵守し、適正な管理運営ができるようになっているか。（個人情報の管理や情報公開への対応なども含む）
	危機管理対策	災害その他緊急時の危機管理体制が確立されているか。また、責任者による迅速な対応が可能か。
(6) その他の基準 (配点：10)	県内における事業の展開	県内に主な事業所を置き、または置こうとして、県内における事業を積極的に展開しようとしているか。
	その他の取り組み	管理業務の実施にあたって、環境への配慮や、サービスの向上を図るための人材育成、さらに障害者の雇用や職場における人権への配慮がなされているか。

	<p>平成27年度 (第7期) 指定管理者 平成28年度～平成32年度 (第8期) 指定管理者 滋賀県立栗東体育館 平成18年度～平成22年度 (第1期) 指定管理者 滋賀県立スポーツ会館 滋賀県立琵琶湖漕艇場 滋賀県立アイスアリーナ (SLグループ) 滋賀県立柳が崎ヨットハーバー (SSグループ) 平成23年度～平成27年度 (第2期) 指定管理者 滋賀県スポーツ会館 ((公財)滋賀県体育協会・日本管財(株)グループ) 滋賀県立琵琶湖漕艇場 ((公財)滋賀県体育協会・瀬田町漁業協同組合コンソーシアム) 滋賀県立アイスアリーナ (SLグループ) 滋賀県立柳が崎ヨットハーバー (SSグループ) 平成28年度～平成30年度 (第3期) 指定管理者 滋賀県立琵琶湖漕艇場 ((公財)滋賀県体育協会) 平成28年度～平成32年度 (第3期) 指定管理者 滋賀県スポーツ会館 ((公財)滋賀県体育協会・日本管財(株)グループ) 滋賀県立アイスアリーナ (SLグループ) 滋賀県立柳が崎ヨットハーバー (SSグループ)</p>
<p>特記事項</p>	<p>平成24年 4月 公益財団法人滋賀県体育協会に認定 平成30年 4月 公益財団法人滋賀県スポーツ協会に名称変更</p>

公の施設における指定管理者指定による効果

【課名:スポーツ局】

(単位:千円)

施設名	指定管理者名	募集方法	指定期間 (年) A	指定管理料総額(債務負担行為額)			増 減		今回の指定による効果の概要		
				うち 一般財源 B	単年度 換算 C=B/A	平30年度 一般財源 D	増減 C-D	行政サービスの向上	管理運営の効率化	その他	
滋賀県立琵琶湖漕艇場	公益財団法人滋賀県スポーツ協会	非公募	1	31,099	31,008	31,008	31,900	△ 892	<ul style="list-style-type: none"> 水草の定期的な除去による安全なコース提供 瀬田川におけるボート・カヌー競技者の安全確保 利用者からのアンケートの実施によるニーズ把握 滋賀の特性を活かしたボート・カヌー体験教室等の開催による利用者増 	<ul style="list-style-type: none"> 事務局本部との共通業務の一括管理およびIT化推進等による経費の削減 効果的・効率的な改修・修繕と「ライフサイクルコスト」の削減 省エネ機器の導入による管理運営コストの削減 	<ul style="list-style-type: none"> 2024年度国スポ開催を見据えた次世代の発掘・育成